

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

50期

## まだまだ古き良き時代



会員 高柳 一誠 (50期)

### 前期修習

50期は、前期後期各4か月、実務修習1年4か月の従来型の2年修習であり、1996年4月から前期修習が開始した。1クラス60人程度で12クラス編成であった。私は4組で、男性48人、女性12人のクラスであった。和光での研修は、47期の後期修習から開始され我々で6クール目であったので、新研修所での研修も安定してきたころであった。講義・白表紙起案等をとおして実務に触れることは新鮮であり、修習生の目は輝いていた。日々の飲み会等とは別に、4月には入所パーティーとソフトボール大会、5月には1泊での見学旅行、7月にはいずみ祭（寮祭）とキャンプ等と公式行事も多く、クラス仲間同士の親睦や教官との親睦も深まっていた。

### 充実していた実務修習

1班約50人で3班編成の東京修習であったが、修習自体は少人数でありとても充実した実務修習であった。最初の弁護修習（二弁）では、指導担当弁護士だけでなく、同じ事務所の他の5名の弁護士からもそれぞれ指導を受けることができ、通常では経験できない事件にも関与させて頂いた。全体修習での模擬裁判も本番さながらであり、貴重な経験となった。次の検察修習では、初めての取り調べ修習に苦労し、公判修習でも求刑変更を担当検事に訴えたことから、副部長の決裁を得ることに苦労した思い出がある。科捜研、刑務所、少年院等の見学はもとより、実際にパトカーに乗車しての夜のパトロール、スリ検挙専門の刑事に1日同行する等、貴重な経験をさせて頂いた。刑事裁判修習は、起案中心ではあったが、合議事件で修習生も参加して

の事前合議や同種事件の量刑検索等が特に勉強になった。裁判長と右陪席の意見が分かれた際の議論では、それぞれの裁判官の考え方の違い等が興味深かった。民事裁判修習では、裁判官の事件処理のスピードや和解テクニックに驚かせられた。自ら希望し主任書記官に1週間張り付いて民事裁判手続自体等も修習させて頂き、実務についてから大いに役に立った。配属部だけでなく、執行部、破産部、商事部、知的財産部等の専門部も修習することができ、通常部とは異なる事件にも関与することができ、充実した修習ができた。

また、各実務修習では、それぞれで1泊2日での見学旅行等が用意されており、修習生同士の親睦や実務教官との親睦を図ることができた。

### 後期修習

後期修習に戻った際には、実務修習での成果もあり、修習生の実力は格段に進歩していた。殆どの者の進路が決まっており、あとは、後期修習でのスケジュールにあわせて二回試験の勉強をするだけであった。皆よく真面目に勉強していたと思う。3月上旬の二回試験の口述試験が終了すれば卒所式までは長い休暇があった。私も含め、殆どの者がこの時期に海外旅行に行かせて頂いた。そして、クラス単位で教官への謝恩会を開き、全員で卒所式に臨んだと記憶している。

### 終わりに

63期、64期と個別指導を担当し、修習生とよく話をさせて頂いたが、自分の修習時代とはあまりにも違うことに驚いている。自分がまだまだ古き良き時代の修習生であったことに心から感謝している次第である。